

(問合せ先)

○「エコシップ・モーダルシフト事業実行委員会」事務局

一般社団法人日本長距離フェリー協会

長町 (直通) 03-3265-9685

(FAX) 03-6261-2462

日本内航海運組合総連合会調査企画部

藤井、福嶋 (直通) 03-3263-4630

(FAX) 03-3263-4330

○国土交通省海事局内航課

(直通) 03-5253-8625

(代表) 03-5253-8111

(FAX) 03-5253-1643

田邊 (内43452)、寺師 (内43453)

松崎 (内43462)、山本 (内43463)



エコシップマーク

<http://www.ecoship.jp/>

平成27年7月13日

国土交通省海事局

## 平成26年度エコシップ・モーダルシフト優良事業者表彰について

### 1. エコシップマーク制度について

フェリー事業者やRoRo船、コンテナ船及び自動車船事業者が参加する「エコシップ・モーダルシフト事業実行委員会(委員:別添1)」が運営する「エコシップマーク制度」は、地球環境にやさしい海上貨物輸送を一定以上利用している荷主、物流事業者に対して、「エコシップマーク」の使用の認定を行うものです。

「エコシップマーク」の商品、カタログ、車体等への表示によって、海上輸送を通じた環境対策に貢献する企業としてのイメージアップに役立てていただくとともに、消費者に認識してもらうことで、物流モードの海上貨物輸送へのモーダルシフトを促進することを目的としています。

### 2. エコシップ・モーダルシフト優良事業者表彰について

地球環境にやさしい海上貨物輸送を積極的に利用して、輸送の効率化及び環境負荷の低減等を目指すエコシップ・モーダルシフト事業の推進に顕著な功績(海上輸送の利用が30%以上を占めるなど)があった事業者に対し、海事局長表彰が授与されます。

### 3. 認定事業者および優良事業者について

平成26年11月26日(水)に開催された「平成26年度エコシップ・モーダルシフト優良事業者選定委員会」(委員:別添2)における審査を経て、今般、エコシップ・モーダルシフト事業実行委員会として、別添3のエコシップマーク認定事業者を平成27年2月26日(木)に発表いたしました。

また、認定事業者の中から、特に海上輸送へのモーダルシフトに貢献したと認められたエコシップ・モーダルシフト優良事業者は別添4の通りです。なお、表彰式は例年当該年度の2月に実施しておりましたが、平成26年度の表彰式は本年7月の「海の月間」に合わせて以下の通り実施することとなりました。

## 記

1. 日時 平成27年 7月17日(金) 11時から
2. 場所 海運クラブ 303・304会議室  
東京都千代田区平河町2-6-4 海運ビル3F  
TEL:03-3264-1825